

障がい者活躍推進計画

機関名	大田市教育委員会
任命権者	大田市教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
大田市教育委員会における障がい者雇用に関する課題	大田市教育委員会においては、令和元年における「障害者任免状況通報」の内容について、実雇用率が法定雇用率を下回った。 計画期間を通して、法定雇用率の達成を目指すと共に、共生社会の実現に向け、更に積極的に障がい者の活躍のために、体制整備や各種取組を講じる必要がある。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】 令和6年6月1日時点 4.2% (参考)令和元年6月1日時点の実雇用率:2.06% 【評価方法】 毎年の「障がい者任免状況通報」により把握し、進捗管理する。
②定着に関する目標	障がいのある職員に対し、特性に応じた幅広い業務を準備し、受け皿を広げる。
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	障がい者に多様な仕事を開放し、障がい者が活躍できる環境を整えながら、充実感を向上させる。
取組内容	
①障がい者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者雇用推進者として教育部総務課長を選任する。 ●市長部局の人事担当責任者と協議し、障がい者雇用を推進する。 ●障がい者に対する理解促進、啓発を目的とした研修会等を、年1回以上を目標に実施する。
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	●共生社会の実現を基に、障がい者の能力、特性に応じた幅広い業務を準備し、障がい者がよりよく活躍する環境づくりを整備する。
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者雇用推進者等による面談を、必要に応じて、実施することにより業務に対する状況把握、体調への配慮に努める。 また、本人からの申出の場合も同様とする。 ●本人の希望等を踏まえ、実務向上のための研修、教育訓練等を実施する。
④その他	●国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。